

ウクライナ情勢に関する 緊急要請

令和4年3月

北海道

本年2月24日、ロシア軍によるウクライナへの侵略が行われました。

我が国では、こうした行為が、世界の平和と秩序、安全を脅かす行為として、決して容認できないものとし、国際社会と連携を図りながら、強い意志を持って、これまで行動してきているところであり、政府においては、引き続き、邦人の確実な保護はもとより、ロシア軍の即時、無条件撤退に向け、行動していく必要があります。

また、親族などを頼り、ウクライナから本道に、在留邦人であった方を含め、既に8名の方の避難を確認しており、遠く離れた北海道への避難を余儀なくされた方々が、少しでも安心して暮らしていけるよう、温かい支援を行っていく必要があります。

避難されてきた方々からは、日本での生活を始めるための金銭的な支援とともに、就学・就労への支援、行政手続きや医療の受診など日常生活を営む上での通訳や相談者の確保、さらには日本語教育の支援などといった切実な声が寄せられています。

一方、ロシアによる侵略や、ロシアに対する経済制裁措置、それに伴う世界情勢の不安定化から生じているエネルギーや原材料価格の高騰は、2年を超える新型コロナウイルス感染症との闘いによる影響も相まって、日常生活や産業活動に影響が及んでおります。

政府におかれては、ウクライナからの避難民の方々に寄り添った支援はもとより、地域の実情にも目を向けていただき、様々な影響対策に速やかに取り組んでいただけるよう、お願い申し上げます。

＜要望項目＞

1 避難民の方々に対する支援方策

道では、ウクライナから親族や知人を頼り、本道に避難して来られた方々を支援するため、ワンストップ相談窓口の開設や公営住宅等を活用した住居の確保、一時的な生活支援のための募金への協力の呼びかけを行っているほか、企業や道民の皆様からは、食料品など生活物資の提供、通訳などの協力の申し出をいただいている。

国においては、日本への避難を希望する方々が全国各地の受入れ先で等しく安心して生活を送ることができるよう、国として生活への支援をはじめ、就学・就労、医療など、受入れに関する考え方や支援方策について避難が長期にわたる場合も含め早急かつ明確に示すこと。

2 原油・原材料価格の高騰対策等

原油や農林水産物・鉱物などの原材料の価格の高騰や供給への懸念は、道民生活や本道の基幹産業である農林水産業、さらには食品製造業やものづくり産業等の活動に大きな影響を及ぼしていることから、こうした影響の緩和対策を講じること。

3 エネルギーの安定供給の確保

積雪寒冷で広域分散型といった地域特性を有する本道においては、暖房や自動車向けの燃料需要など、海外から輸入する化石燃料に依存し、需給の変化に影響を受けやすい構造にあることから、エネルギーの安定供給に万全を期すこと。

4 ロシア軍の活動に対する警戒監視の強化等

ロシア軍による本道周辺での活動の活発化は、国民の生命、身体、財産、我が国の領土・領海を脅かすことから、国において情報収集や警戒監視に万全を期すとともに、ロシアに自制を求める毅然とした外交交渉を推進すること。

また、不測の事態に備え、より迅速かつ的確に情報を伝達するとともに、国民の保護を最優先とし、万全の措置を講じること。

5 北方領土問題の解決

ロシアが平和条約締結交渉を継続するつもりがないことや、いわゆるビザなし交流などの停止を一方向的に表明したことは、全てロシアによるウクライナ侵略に起因しているものであり、日露関係に転嫁しようとするロシア側の対応は、北海道とロシア諸地域との地域間交流に努めてきた両国住民の思いや努力をも損なうものである。

人道的な見地から行われてきた自由訪問の停止など元島民や道民の心情を考えると、極めて不当であり、断じて受け入れられないことから、国においては、ロシアへの抗議はもとより、北方領土問題を解決し、平和条約を締結するという基本方針の下、我が国固有の領土である北方四島の一日も早い返還に向けた外交に取り組むこと。

令和4年3月24日

北海道知事 鈴木 直道